



自由にものを言いたい  
監視されたくない  
わたしたちは犯罪者？  
**「もの言う」自由を守る会**  
ニュース10号  
2018年4月26日



〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25  
弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内  
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす  
**「もの言う」自由を守る会**  
<http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/>  
☎ 0584(81)5105 fax0584(74)8613

## 個人情報抹消請求第1回口頭弁論開かれる

4月16日は、まず追加提訴（個人情報抹消請求）の第1回口頭弁論が行われ、続いて国賠訴訟の第6回口頭弁論が行われました。日々めまぐるしく変化する情勢の下、それぞれ大変にご多忙にもかかわらず、この日も傍聴・報告会に多くの方が集まって下さいました。心から感謝申し上げます。



抹消請求訴訟の弁論では、被告岐阜県は従前の訴訟（国賠訴訟）と基本的に同じ論法で、ほとんどの認否を拒否し、棄却を求めました。被告国は「抹消せよという情報が特定されていない」と却下を求めてきました。原告側は「訴状訂正申立書」を提出して厳密に請求を特定しました。被告国は、次回期日までに改めて答弁書を出してくるはずですが。

国賠訴訟では、原告第4準備書面（「最高裁判例からも、警察によって個人情報をみだりに収集、保存、利用されない自由が憲法13条によって保障されるといえる」）、第5準備書面（被告準備書面(1)への反論）を陳述しました。

**次回口頭弁論 2018年9月3日(月)13時30分～ 岐阜地裁301号法廷**

**「もの言う」自由を守る会 2周年総会 & 記念講演**  
**5月26日 (土) 13:45～16:30 大垣市スイトピアセンター文化会館2階 会議室2**  
**《記念講演》名古屋白龍 でっち上げ「暴行」事件、無罪！**  
**～警察による住民運動への干渉・弾圧を許さない～**  
講師：塚田聡子弁護士（名古屋共同法律事務所）  
特別発言：奥田恭正さん（名古屋白龍 住環境を守る会 代表）

## 報告集会—100名超参加—

報告集会は、都合で遅くなった方も駆けつけて下さり、最終的には、

会場いっぱい100名を超えました。

まず山田秀樹弁護士団長が、この日の法廷について報告しました。抹消請求事件で、被告国は、国賠訴訟との併合に反対し、他の訴訟の第1回期日ではよく行われている原告意見陳述に反対

するなど、固い姿勢が目につきました。自治体警察という法の建前にも拘わらず、実質的に警察庁が全国の警察を支配している（特に警備公安部門では顕著）状況からすると、被告岐阜県と被告国の対応の微妙なズレは不可解です。今後、注目していきたいところです。

続いて、追加提訴の訴状要約を朗読した山本妙弁護士、原告意見陳述を行った近藤ゆり子さんから発言がありました。

5・26の「もの言う」自由を守る会総会にお招きした奥田さんのお連れ合いが発言して下さいました。奥田さんを逮捕し、身に覚えのないことを「自白」させようとした愛知県警瑞穂署は「“無罪”は裁判所の判断。警察としては適正に職務を遂行した」という姿勢だそうです。

昨今、各地で市民運動への弾圧事件が頻発しています。「もの言う」自由を守り抜くために、私たちは一層努力していかなばなりません。

最後に、稲葉當意共同代表が、この裁判への皆さまの一層のご支援・ご協力のお願いをしました。



**会員募集中！ 年会費：個人1000円、団体3000円 《振込先》ゆうちょ銀行振替  
記号番号 00800-0-216504 加入者名 「もの言う」自由を守る会**

## 近藤ゆり子さん原告意見陳述 要約



2013年8月、大垣署は「大垣市内に…『近藤ゆり子氏』という人物がいるが、御存じか。…このような人物と繋がると、やっかいになる」と、何の関係もないシーテック社に告げました。警察は、私を日常的、継続的、長期的に監視し、収集した情報を好き勝手に利用していたのです。

5歳の夏、私が大人を理屈でやり込めた時、祖父母は「ゆり子は男だったら良かったのに。残念だ」と慨嘆しました。男子なら褒められても女子なら否定される。「この世の中の『普通、常識』に合わせたら、私は自分らしく生きられない」と胸に突き刺さるような感じました。それが私の生き方の原点です。

1995年に「徳山ダム建設中止を求める会」を立ち上げ、岐阜県下のさまざまな環境運動と出会い、全国各地の住民運動・市民運動と繋がりができました。自ら動くことで信頼する仲間が得られることを、身をもって知りました。

2015年6月、警察庁警備局長は、国会で「管内における各種事業等…に伴い生じ得るトラブルの可能性について、公共の安全と秩序の維持の観点から…必要に応じて関係事業者と意見交換を行い…必要な情報については情報収集をする」と答弁しました。住民運動・市民運動への露骨な恫喝です。

おかしいと思うことに対して声を上げること、共に行動しようと周囲に呼びかけることは、民主主義の基本のキです。それに「目を付け」、監視の対象とする、それが警察の通常業務だ、と言いつつ放ったのです。絶対に許せません。

警察庁と岐阜県警の警備公安部門が保有する、私たち原告に関する一切の情報を抹消するよう求めます。

### 今年に入っても、各地弁護士会でこの裁判が注目されています。

◆ 2月16日(金)18:15～ 弁護士会館17階1702会議室 (登壇者:原告・船田伸子)

日弁連主催「警察の監視に対する統制の在り方に関する学習会」

◆ 3月24日(土)13:30～ 県南生涯学習センター (登壇者:山田秀樹弁護士、原告・近藤ゆり子)

茨城県弁護士会主催「今、“ものを言う自由”を考える～大垣警察市民監視事件を題材に」

◆ 3月29日(木)18:00～ 弁護士会館5階508会議室 (登壇者:山本妙弁護士)

東京弁護士会主催「共謀罪と監視社会を考えるシンポジウム」

## 2. 16 大垣警察市民監視違憲訴訟東京集会報告

### 《院内集会》



約90名が参加。冒頭、協賛団体の「共謀罪NO！実行委員会」から海渡雄一弁護士が挨拶されました。立憲民主党からは衆議院法務委員会野党筆頭理事の山尾志桜里さん、日本共産党からは衆議院法務委員会委員で昨年来何度もこの問題を委員会で質問してきた藤野保史さん、社会民主党からは副党首の福島瑞穂さんにご挨拶頂きました。



その後、弁護団長の山田秀樹弁護士から大垣警察市民監視事件とこの訴訟の概要について、清水勉弁護士から特に強調すべき争点について、それぞれ資料も使いながら、お話しをしました。



### 《屋外集会》

続いて、屋外集会を行いました。約60名が参加。共謀罪対策弁護団の弓仲弁護士や、「秘密法と共謀罪に反対する愛知の会」事務局長の浜島弁護士から連帯の挨拶を頂きました。名古屋白龍町でのデッチ上げ「暴行」事件で無罪を勝ち取ったばかりの奥田恭正さんご本人にも発言して頂きました。



## 日弁連「警察の監視に対する統制の在り方に関する学習会」



2月16日の夜は、日弁連主催の学習会が開かれ、原告の船田伸子さんがパネラーとして参加しました。共にパネラーとして招かれた沖縄タイムス記者の阿部岳さんが、沖縄タイムスのコラムで、大垣警察市民監視事件を紹介して下さいました。

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす  
「もの言う」自由を守る会

☎0584(81)5105 fax0584(74)8613  
<http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/>